

各都道府県の介護給付適正化計画における実施目標の策定方法と今回の集計方法

1. 都道府県が独自に目標を策定

- 保険者等へのヒアリング結果等に基づき、都道府県が、介護給付適正化事業の実施（予定）保険者数又は実施（予定）率の目標を設定している

集計方法

実施率（目標・予定）から逆算し、平成20年度、21年度、22年度の実施保険者数を把握

2. 個別の保険者の実施予定に基づき、都道府県が実施予定を集計

- 保険者等へのヒアリング結果等に基づき、都道府県が、介護給付適正化事業の実施（予定）保険者数を集計し、その結果を実施予定率としている

集計方法

各保険者の実施予定に基づき、平成20年度、21年度、22年度の実施保険者数を把握

3. 都道府県の実施目標と保険者の実施予定を並記

- 都道府県の策定した実施目標（率）と、保険者の実施予定に基づく実施予定（率）の両者を報告している

集計方法

各保険者の実施予定に基づき、平成20年度、21年度、22年度の実施保険者数を把握

4. その他

- 最終年度のみ実施目標を作成しているもの
- 平成20年度以降に都道府県の実施目標を策定するとしているもの
- 未策定

集計方法

実施目標又は実施予定保険者数が示されていない県の保険者数は、全体の保険者数（分母）から除外し、全体の実施予定率を算出している